

令和 7 年 度

新宿区立新宿歴史博物館等文化・歴史施設
指定管理者の管理業務に係る事業評価結果
(新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館)

令和 8 年 1 0 月

新宿区

目 次

I	評価の目的	1
II	施設の概要	2
III	評価の概要	3
IV	評価結果	
1	評価結果	4
2	各項目に対する個別評価	5
3	全体評価	7
◎評価資料（指定管理者提出資料）		
1	利用率・稼働率	(資料1) 9
2	利用・サービスに関すること	(資料2) 10
3	省エネルギー・省資源	(資料3) 15
4	管理運営経費に関すること	(資料4) 16
5	事業に関すること	(資料5) 21
◎参考資料		
1	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価に関する要綱	(参考資料1) 23
2	事業評価委員会委員名簿	(参考資料2) 25
3	事業評価委員会開催実績	(参考資料3) 26

I 評価の目的

「佐伯祐三アトリエ記念館」は、洋画家「佐伯祐三」のアトリエを新宿区の貴重な文化資源として広く一般に公開するとともに、「佐伯祐三」に関する様々な情報を発信していくことにより、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、地域文化の振興と発展に資することを目的として、平成 22 年 4 月に開設した施設です。

新宿区では、指定管理者制度を導入している施設について、指定管理者から提出された事業計画書及び区と指定管理者が締結する協定書のとおり事業が実施されたかを検証するため、外部の委員の参画による事業評価委員会を設置し、事業評価を実施することとしています。これに基づき、令和 8 年 7 月 31 日、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会を開催しました。

佐伯祐三アトリエ記念館の運営については、開館時の平成 22 年度から指定管理者制度を導入し、公益財団法人新宿未来創造財団が開館当初から継続して同館の管理運営にあたっています。今回の評価対象期間は令和 7 年度の 1 年間となります。

この報告書は、同事業評価委員会による評価結果を踏まえて区の評価をまとめたものです。評価結果は、今後の管理運営業務の改善及びサービスのより一層の向上のため、公益財団法人新宿未来創造財団に通知することとします。

Ⅱ 施設の概要

- 1 施設の名称 新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館
- 2 所在地 東京都新宿区中落合 2 丁目 4 番 21 号
- 3 規模 木造平屋建て
敷地面積 601.50 m² 延床面積 59.50 m²
- 4 開設年月 平成 22 年 4 月 28 日開館
- 5 施設内容
 - (1) 展示室（アトリエ）
 - (2) 展示室（小部屋）
 - (3) テラス
 - (4) ミニギャラリー（管理棟）
- 6 休館日
 - (1) 原則として毎週月曜日（ただし、月曜日が休日の場合は直後の休日でない日）。
 - (2) 年末年始
- 7 開館時間
 - (1) 5 月から 9 月 午前 10 時から午後 4 時 30 分まで
 - (2) 10 月から 4 月 午前 10 時から午後 4 時まで
- 8 指定管理者 公益財団法人 新宿未来創造財団
- 9 管理運営業務の概要
 - (1) 記念館の運営及び施設管理業務
記念館の施設、附帯設備その他の設備の維持管理に関する業務、職員の配置、人材育成、危機管理等
 - (2) その他記念館に関し、区が必要と認める業務

Ⅲ 評価の概要

「新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

1 事業評価委員会

- (1) 名称 新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会
- (2) 構成 委員 6名（外部委員4名、内部委員2名）

2 評価対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 評価項目

- (1) 施設の運営に関すること
- (2) 利用・サービスに関すること
- (3) 施設・設備の管理に関すること
- (4) 管理運営経費に関すること
- (5) 事業に関すること

4 評価方法

指定管理者から提出された「令和7年度事業報告書」及び関連資料のほか、事業評価委員会開催日当日における指定管理者からの説明・質疑応答を踏まえ、各委員が下記基準(1)により個別評価・総合評価を行いました。

各委員の評価点の平均を踏まえ区が個別評価・総合評価を決定し、総合評価の点数を下記基準(2)を参考に振り分けて全体評価を決定しました。

(1) 評価基準

評価点	評語	
4	優良	事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、〇〇の点で特に評価できる
3	良	事業計画等で求められる水準を超えて良好である
2	適当	事業計画等で求められる水準を満たしている
1	課題あり	事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する

(2) 全体評価の基準

総合評価	全体評価
3.5 以上	4 優良
2.5 以上 3.5 未満	3 良
1.5 以上 2.5 未満	2 適当
1.0 以上 1.5 未満	1 課題あり

IV 評価結果

1 評価結果

各委員による評価を踏まえ、以下のとおり区が決定しました。

個別評価		評価（各委員の平均値）
1	施設の運営に関すること	2.7
2	利用に関すること	2.8
3	施設・設備の管理に関すること	2.8
4	管理運営経費に関すること	2.7
5	事業に関すること	2.8
総合評価		2.8
全体評価		3（良）

<参考：各委員の評価>

		A	B	C	D	E	F	平均
個別評価	1 施設の運営に関すること		3.3	2.9	3.3	2.1	2.0	2.7
	2 利用・サービスに関すること		3.7	2.3	3.2	2.5	2.2	2.8
	3 施設・設備の管理に関すること		3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.8
	4 管理運営経費に関すること		3.0	3.0	3.0	2.0	2.5	2.7
	5 事業に関すること		4.0	2.0	3.0	3.0	2.0	2.8
総合評価			3.4	2.6	3.1	2.5	2.1	2.8

2 項目別の個別評価

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営に関して「利用率・稼働率」、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「その他施設の運営」の観点から評価を行いました。

【評価（2.7点）】

- ・利用者数は目標を上回ったものの、前年度比では5.9%減となっており、要因分析及びそれを踏まえた今後の対応を期待したい。
 - ・緊急連絡網や危機管理マニュアルは、計画通り整備されている。
 - ・区と月に1回、定例の月次報告会を実施し、時宜に応じて事務連絡や協議等、適切に行われている。
 - ・ハラスメント研修の実施や、産業医による「何でも相談室」を開催（月1回）するなど、適正な労働環境を確保するための取組が行われている。
 - ・協定書及び仕様書に定める施設の運営に関して、必要な措置が講じられている。
- 以上、施設の運営に関して、適正に運営されていると評価する。

(2) 利用・サービスに関すること

施設の利用・サービスに関して「利用手続」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」、「個人情報等の適切な対応」の観点から評価を行いました。

【評価（2.8点）】

- ・条例や規則、運用基準に基づき、利用手続きを適正かつ公正に行っている。
- ・協定書、仕様書に沿った水準で事業計画を立て、計画どおり業務を実施しており、適切に業務・事業が行われている。
- ・メンバーズ倶楽部向けに新たに意見聴取の実施、アンケート回答者に栞のプレゼント等の回収強化に努めるなど利用者の意見を積極的に収集する取組みは高く評価できる。
- ・アンケート調査からアクセシビリティについての要望が複数寄せられており、さらなる改善を期待したい。
- ・接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めており、利用者アンケートの満足度調査では、「とても満足」「満足」との回答が99%（有効回答）と高い評価を得られた。
- ・ミニギャラリーの展示替えや休館日活用事業、ガイドボランティアとの協働（解説・ガーデニング事業サポート）、パート職員によるこまめな点検・整備による魅力ある雰囲気づくり等、運営上の工夫がみられた。

以上、利用・サービスに関して、適切に行われていると評価する。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設・設備の管理に関して「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」の観点から評価を行いました。

【評価（2.8点）】

- ・施設設備定期点検について計画どおりの実施・適切な管理がされている。
- ・日常の庭や植栽の手入れを現場職員が実施し、新宿歴史博物館職員が定期的な巡回等をおこなうことで、庭や植栽を含めた記念館の魅力ある雰囲気作りを図るなど、利用者が気持ちよく過ごせる施設づくりに努めている。
- ・省エネルギー・省資源の取組について、不要照明の消灯、適正な空調温度の管理等、区的环境施策に則り継続的に取り組んでいる。

以上、施設・設備の管理は、適正に行われていると評価する。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営経費に関して「適正な会計」、「目標の達成」、「経費節減、収入・利益率確保の努力」の観点から評価を行いました。

【評価（2.7点）】

- ・公益法人会計に準拠した会計システムによる適正な事務処理が行われている。
(本施設については、利用料金は無料。)

以上、管理運営経費は、適正に執行していると評価する。

(5) 事業に関すること

佐伯祐三アトリエ記念館の事業運営に関して「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価（2.8点）】

- ・事業計画等で求められる水準を満たしている。
- ・新たに花苗配布イベントを実施するなど、来館者のための創意工夫を行っており、評価できる。

以上、事業に関して、適切に実施していると評価する。

3 全体評価

令和 7 年度の指定管理者の管理業務について、各評価委員の評価を踏まえ、総合評価は「2.8」となりました。また、全体評価は、評価基準（2.5 以上 3.5 未満→良）に照らし、「3：良」と評価しました。

[総合所見]

事業計画に基づいた事業の実施や、サービス向上に努め、目標を上回る利用者数を達成し、良好に運営されていた。落合 3 記念館をめぐるスタンプラリー実施や新たに落合地区への施設案内チラシのポスティングを実施するなど、指定管理者の創意工夫により館の魅力発信を効果的に実施していることは評価できる。

今後も近隣住民や落合地域の区民に愛される施設として、しっかり未来へと継承するとともに、区民の愛着と誇りを育み、地域文化の振興と発展に貢献するべく努力を続けられることを望む。

◎評価資料（指定管理者提出資料）

事業評価を行うために使用した資料は次のとおりです。

- 1 利用率・稼働率・・・・・・・・・・資料 1
- 2 利用・サービスに関すること・・・・・・資料 2
- 3 省エネルギー・省資源・・・・・・・・・・資料 3
- 4 管理運営経費に関すること・・・・・・資料 4
- 5 事業に関すること・・・・・・・・・・資料 5

なお、評価にあたっては、上記資料の他に、「職員体制」、「職員教育（研修一覧）」、「緊急時の対応（緊急連絡体制）」、「適正な労働環境の確保」、「個人情報等の適切な対応」、「施設設備定期点検等実施状況」、「施設修繕実績報告」等、指定管理者から提出のあった資料に基づき、各項目の評価を行いました。

1. 利用率・稼働率

通常展示ならびにミニギャラリーでの定期的な展示替えにより、画家佐伯祐三の生涯・ゆかりの地、建物、エピソード等を紹介するだけでなく、落合地域その他施設との回遊や認知度向上を目的としたスタンプラリーの実施によって、利用者の満足度向上に努めた。

また、佐伯祐三誕生記念として、誕生月に花苗を配布するなど施設のアピールに力を入れ、利用者数の増加を図った。

利用者数実績は、上記取組等により、目標（6,460 人）を大きく上回る 8,521 人（目標比 125.3%）となった。

●利用者数

	計画	実績	達成率	前年度	前年度比
利用者数合計	6,800 人	8,521 人	125.3%	9,060 人	94.1%
開館日数	308 日	308 日	100%	307 日	100.3%
1 日平均利用者数	22.1 人	27.7 人	125.3%	29.5 人	93.9%

< 落合の文化を訪ねるスタンプラリー > 参加者数 984 人

実施期間 1：4 月 20 日（日）～7 月 31 日（木）

実施期間 2：12 月 5 日（金）～令和 8 年 1 月 31 日（土）

< キャンペーンイベント「転生したら芸術家たちが暮らす新宿だった件」（新宿区主催） >

令和 8 年 2 月 3 日（火）～3 月 15 日（日） 参加者数 352 人（ステッカー配布枚数）

< 落合エリアに記念館周知チラシポスティング実施 >

令和 8 年 2 月 16 日（月）～27 日（金） 配付チラシ数 35,000 部

< 佐伯祐三誕生日特別企画 来館者花苗プレゼント > 4 月 29 日（火祝）100 人

2. 利用・サービスに関すること

(1) 利用手続

受付窓口では記念館施設の案内リーフレットを配布した。毎週土・日曜日と祝日に実施している「落合アトリエ記念館ガイドボランティア」による佐伯祐三や記念館の無料解説案内等を実施した。また、パート職員も積極的に施設紹介を行い、サービスの向上に努めた。

(2) サービス水準の確保

基本協定書及び仕様書の内容に沿って業務・事業を行った。

(3) 利用者サービスの向上

利用者が常に安全で快適な状態で佐伯祐三アトリエ記念館の施設や設備を利用できるように、計画的に維持管理や保守点検を行い、施設を保持した。

また、利用者サービスの向上に向けて、指定管理事業として以下の業務を実施した。

① ミニギャラリー展示替え

	ミニギャラリー	
4月		
5月		郷土史家のみた落合
6月		(4/1～6/29)
7月		
8月		クイズでYUZO !
9月		(7/1～9/30)
10月		佐伯祐三アトリエ記念館開館15周年
11月		(10/1～12/28)
12月		
1月		新宿区所蔵の近代美術作品
2月		(1/4～3/31)
3月		

② 関連画集・図書コーナーの設置

利用者が事由に閲覧できるように、ミニギャラリーに佐伯祐三に関する画集や書籍等を収集した関連図書コーナーを設置した。

③ 「メンバーズ倶楽部」の運営

会員数 707 人（令和 7 年度末）、メンバーズ倶楽部通信：年 6 回発行メンバーズ限定事業を実施したほか、新規および継続入会者に歴博オリジナルグッズを提供するサービスを実施した。

④ 施設開放イベント（きねんかんまつり）

4 月 12 日（土）財団指定管理施設で実施し、当館では花苗の無料配布、絵手紙体験を実施した。

⑤ ガーデニングクラブ（ガーデニングボランティアによる花木植付け等）

博物館ボランティアの事業サポート部会の活動として、植え替えや水やり等を実施した。

⑥ 落合 3 記念館の回遊を図る取り組み

落合 3 記念館の散策マップを各館に設置、ウェブサイトアップしたほか、落合エリアに記念館周知チラシポスティングを実施するなど、来館者増に努めた。また、落合 3 記念館をめぐるスタンプラリーを年 2 回開催し、回遊性の向上を図った。

⑦ 生誕記念イベント

4 月 29 日(火祝)に、佐伯祐三の生誕記念イベントとして来館者に花苗の配布を実施した。

(4) 利用者対応・接遇

利用者への良好な接客対応を行うために、接遇マニュアル等を通して利用者対応の質の維持・向上に努めた。

利用者アンケートでは職員対応が親切とのご意見も多数いただく等、利用者満足度は「とても満足」「満足」が 99.0%（有効回答）の高評価だった。

(5) 利用者要望の把握・対応

① 利用者アンケートの実施（通年）

② 窓口等で寄せられる利用者のニーズ等の収集（通年）

③ アンケート強化の実施（通年）

利用者に声掛けし、アンケート回答者に栞等をプレゼントする等、通年でアンケート回答の収集に努めた。

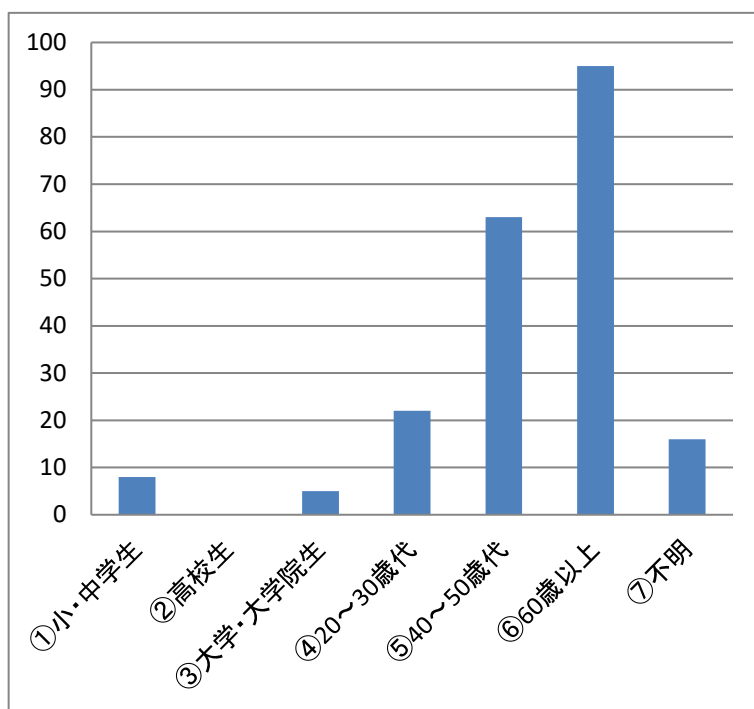
収集したニーズやアンケート集計結果等は、課内で情報を共有するとともに、対応が必要な場合には速やかに業務改善を行った。

利用者アンケート集計結果

回答数 209件

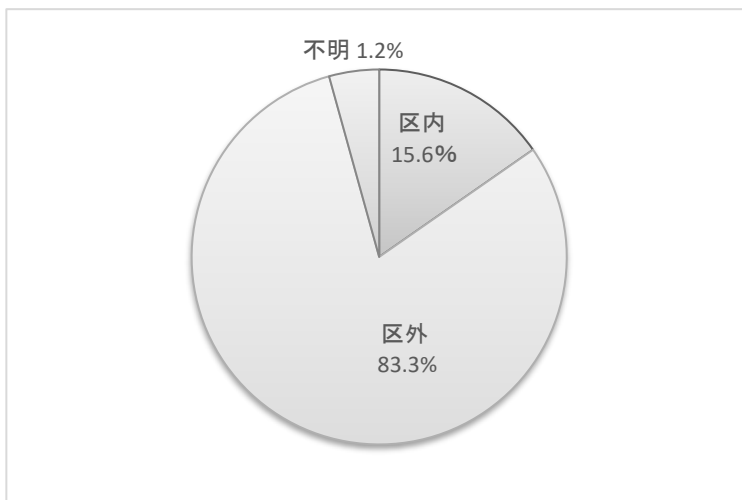
ア 年齢分布

	人数	総計	割合
①小・中学生	8	209	3.8%
②高校生	0		0.0%
③大学・大学院生	5		2.4%
④20～30歳代	22		10.5%
⑤40～50歳代	63		30.1%
⑥60歳以上	95		45.5%
⑦不明	16		7.7%



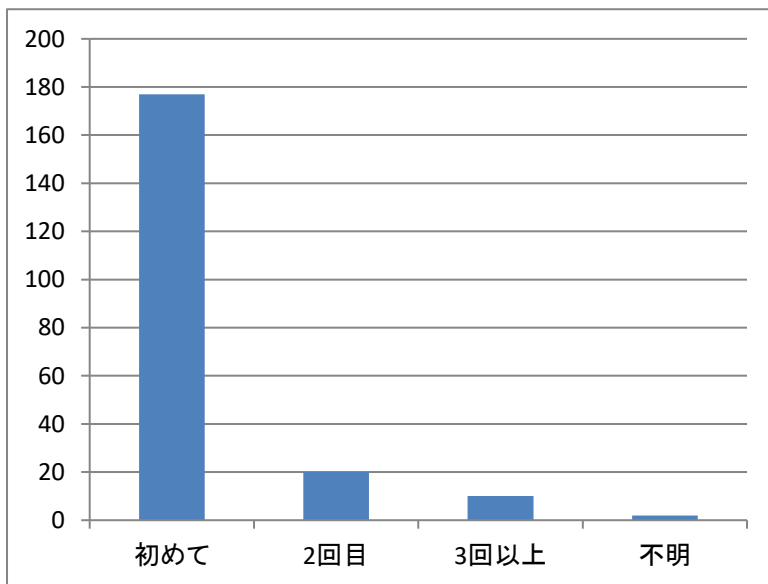
イ 住所

	人数	総計	割合
新宿区内	32	209	15.3%
新宿区外	168		80.4%
不明	9		4.3%



ウ 来館回数

	人数	総計	割合
初めて	177	209	84.7%
2回目	20		9.6%
3回以上	10		4.8%
不明	2		1.0%



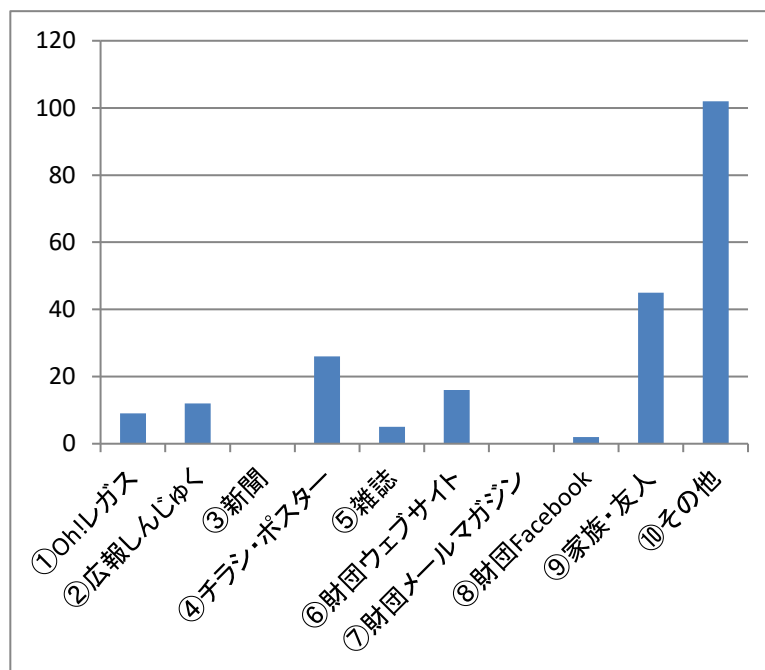
エ 当館を知った媒体

	人数	総計	割合
①Oh!レガス	9	217	4.1%
②広報しんじゅく	12		5.5%
③新聞	0		0.0%
④チラシ・ポスター	26		12.0%
⑤雑誌	5		2.3%
⑥財団ウェブサイト	16		7.4%
⑦財団メールマガジン	0		0.0%
⑧財団Facebook	2		0.9%
⑨家族・友人	45		20.7%
⑩その他	102		47.0%

※重複回答あり

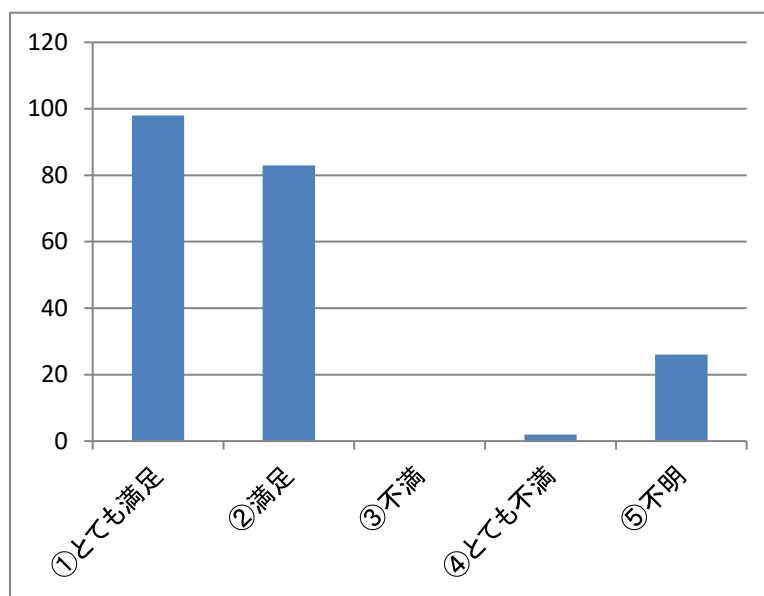
※その他は以下のとおり

ぐるっとパス、グーグルマップ、新宿歴史博物館、区職員、YouTube、SONPO美術館、大阪中之島美術館、区キャンペーンイベント ほか



オ 満足度

	人数	総計	割合
①とても満足	98	209	53.6%
②満足	83		45.4%
③不満	0		0.0%
④とても不満	2		1.1%
⑤不明	26		—



意見・要望（抜粋）

1 スタッフ・ボランティアの対応について

- ボランティアの方々が協力してくださっているのが、素晴らしいと思いました。
- 想像していたより充実感がありました。ボランティアガイドの方の丁寧な説明もあり理解が深まりました。
- 若くして逝去した画家の生い立ちが知れて良かったです。きれいに管理されていて、職員方の愛を感じました。
- 以前から佐伯祐三が好きで記念館に行きたいとずっと思っていました。ガイドさんの説明で知らなかったことを教えて頂き祐三がどんな想いで描いていたのか想像できたりしてとてもおもしろかったです。

【まとめ/対応】

職員やボランティアの対応については要望等はなく、大変好意的な意見が多くみられます。

2 施設（設備・環境）について

- 規模が小さくても当時の様子を思いうかべることのできる施設だと思います。映像資料や模型もよかったです。
- 佐伯祐三の紹介VTR構成良かった。テラスの御花がかわいくて良い！
- 九州から訪ねてきた甲斐がありました。とてもいい環境のアトリエで心に深く印象に残りました。有難うございました。

【まとめ/対応】

施設・環境についても大きな要望等はなく、静かな環境に満足していただいています。

3 展示について

- とても静かで、座ってゆっくりできる場所も多く、とてもすごしかったです。充実したキャプションに加えて映像、音声資料も見やすい長さだったので、じっくりと佐伯祐三さんを堪能できました。
- 来て良かったです。ここで佐伯祐三が絵を描き、生活していたと思うと感慨深いものがありました。当時の落合の様子、作品が画かれた場所などが説明されて良かったです。案内の方も丁寧に説明していただき、勉強になりました。

【まとめ/対応】

展示されている内容についても満足度が高い状況です。

4 アクセシビリティについて

- 少し場所が分かりにくかったです。
- かねてから気になっていたもので、うかがえて非常に嬉しい。駅からすこし距離があるもののバスなら近くまで運行もあるし、知人にも教えたいと思います。
- 当時を想像しやすく表現している。無料で入れたことも嬉しい。よい資金の使い方だと思います。いつも聖母病院に来て通る道の奥にあるとは知りませんでした。より分かりやすい看板を広い通りにつけられても良いかと思います。（佐伯氏の顔のイラストなどわかりやすく）

【まとめ/対応】

新宿歴史博物館から佐伯祐三アトリエ記念館へのルートマップや落合記念館三館をめぐるマップを画像付きで掲載していますが、さらにわかりやすい表記になるよう心がけていきます。

5 広報について

- 転スラコラボのお陰で他の文化施設が近隣にあることが分かり助かりました。
- なかなか来れない立地にありますが、林芙美子記念館で知れて良かったです。有難うございました。
- 企画でスタンプラリー(クイズラリー)があれば楽しそうだと思います。今回もコラボがあるようでそれも良いと思います。

【まとめ/対応】

区の企画やスタンプラリーなど、多角的に広報活動を行った結果、さまざまなきっかけで来館していただくことができました。

3. 省エネルギー・省資源

- (1) 不要照明の消灯、適正な空調温度の管理等の省エネルギー活動を行った。
- (2) データによる資料の共有等により用紙の使用を抑制し、省資源活動を行った。
- (3) 省エネルギー・省資源活動の目標については、区の環境マネジメント方針に則り進捗管理を行った。

(参考)

佐伯公園内にある佐伯祐三アトリエ記念館について、電気と水道の使用量は、施設単体ではなく公園全体の数値（他施設とは異なる）。

項目	今年度	前年度	前年比	説明
電気 (kWh)	9,350	8,701	107.5%	午前中の利用者が少ない時間帯は空調を控えるなど、節電に取り組んでいる。
水道 (m ³)	87	87	100%	記念館内植物への適度な水遣りなど配慮しつつ、その他給湯室等での節水は日々心掛けている。
廃棄物 (kg)	590	660	89.4%	片面使用済用紙の活用、ごみの分別等リサイクル意識をもって運営した。

4. 管理運営経費に関すること

(1) 適正な会計

公益法人会計に準拠した会計システムによる事務処理や税理士、監査法人による外部チェックを実施した。

(2) 目標の達成

詳細は、「収支実績」のとおり。

(3) 経費節減、収入・利益率確保の努力

① 設備等管理業務の一元化

指定管理者として当財団が施設管理を行っている各施設で共通する維持管理業務を一本化して委託し、スケールメリットによる委託費の節減を図った。

② 財団のスケールメリット

広報紙や施設ガイド、ホームページ等の広報活動は、財団で包括的・効率的に行った。

③ 財団が管理する歴史文化施設との協働運営

新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館の4施設を一括して管理運営することにより、業務経費を抑制した。

④ 省エネルギーの推進

先述の3のとおり、省エネルギー活動を継続して実施し、経費の節減を図った。

⑤ PR活動の推進

広報紙（月2回、2025年4/5号～3/20号（24回）各80,000部）、施設ガイド（年1回発行）、メンバーズ倶楽部会報（年6回）等により施設をPRした。また、財団ウェブサイトにおいては多言語翻訳サービスを活用したほか、新宿コズミックスポーツセンター設置のデジタルサイネージの活用やXでの発信など、積極的に周知活動を行った。

⑥ 地域人材との協働

地域の有用な人材を博物館ボランティアとして最大限に活かし、協働・参画型の記念館運営を図った。

収支実績

(単位：千円)

収 入		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務	0	0
指定管理本業務 (提案事業)	0	0
指定管理協定による収入	12,179	12,179
指定管理自主事業	0	0
収入合計	12,179	12,179

支 出		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務 ※パート人件費含む	9,218	8,884
指定管理本業務 (提案事業)	260	129
人件費 ※パート人件費含まない	2,701	2,718
支出合計	12,179	11,732

※千円未満四捨五入のため、内訳の総計が合計に合わない場合がある。

(1) 収入実績

単位：円

項目		計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績
利用料金収入①		0	0	0	0
	観覧料収入	0	0	0	0
指定管理事業収入②		0	0	0	0
	事業参加料収入	0	0	0	0
指定管理協定による収入③		12,179,000	12,179,000	0	11,305,000
	区指定管理収入	12,179,000	12,179,000	0	11,305,000
本業務計④ (①+②+③)		12,179,000	12,179,000	0	11,305,000

(2) 支出実績

総括表

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備 考
①指定管理本業務	9,218,000	8,884,484	△ 333,516	7,603,021	パート人件費含む
②指定管理本業務(提案事業)	260,000	128,938	△ 131,062	118,503	
③本業務計 (①+②)	9,478,000	9,013,422	△ 464,578	7,721,524	
④指定管理自主事業	0	0	0	0	
支出合計 (③+④)	9,478,000	9,013,422	△ 464,578	7,721,524	
人件費	2,701,000	2,718,159	17,159	2,312,618	パート人件費含まない
繰入金支出	0	0	0	0	
支出総合計	12,179,000	11,731,581	△ 447,419	10,034,142	

①指定管理本業務

(i) パート人件費

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
パート人件費支出	5,396,000	5,383,428	△ 12,572	4,471,571	
パート人件費	5,396,000	5,383,428	△ 12,572	4,471,571	
合計	5,396,000	5,383,428	△ 12,572	4,471,571	

(ii) 一般管理費項目詳細

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
一般事務用品等の購入	247,000	209,985	△ 37,015	304,668	
消耗品費	247,000	209,985	△ 37,015	304,668	
租税公課費の支出	830,000	659,552	△ 170,448	631,604	
租税公課	830,000	659,552	△ 170,448	631,604	消費税等
その他一般管理費支出	183,000	170,395	△ 12,605	169,575	
通信運搬費	183,000	170,395	△ 12,605	169,575	
合計	1,260,000	1,039,932	△ 220,068	1,105,847	

(iii) 施設・設備維持管理費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
委託費支出	1,934,000	2,092,608	158,608	1,763,215	
委託費	1,934,000	2,092,608	158,608	1,763,215	流用にて対応
修繕費支出	330,000	219,230	△ 110,770	64,790	
修繕費	330,000	219,230	△ 110,770	64,790	
その他施設・設備維持管理費支出	64,000	28,745	△ 35,255	35,535	
使用料及び賃借料	64,000	28,745	△ 35,255	35,535	
リース料	0	0	0	0	
合計	2,328,000	2,340,583	12,583	1,863,540	

(iv) 運営費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
印刷製本費支出	208,000	97,900	△ 110,100	140,000	
印刷製本費	208,000	97,900	△ 110,100	140,000	
その他運営費支出	26,000	22,641	△ 3,359	22,063	
保険料	3,000	2,026	△ 974	2,953	
支払手数料	23,000	20,615	△ 2,385	19,110	
支払利息	0	0	0	0	
合計	234,000	120,541	△ 113,459	162,063	

②指定管理本業務（提案事業）

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
一般事務用品等の購入	260,000	128,938	△ 131,062	118,503	
消耗品費	163,000	95,938	△ 67,062	118,503	
印刷製本費	97,000	33,000	△ 64,000	—	
合計	260,000	128,938	△ 131,062	118,503	

5. 事業に関すること

(1) 事業実施

本業務及び本業務（提案事業）

事業名	評価指標	計画	実績*
ミニギャラリー展示替え	実施回数	4 回	4 回
ガーデニングクラブ (ボランティアによる花木植付)	活動実績	植え替えのほか、 適宜水やり活動	4 回
施設開放イベント (レガスまつり「きねんかんまつり」)	来場者数	200 人	113 人
施設 PR のためのイベント等	実施回数	2 回	3 回

(2) 効果的・効率的な視点

佐伯祐三アトリエ記念館の設置目的は、新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館条例第 1 条「新宿区の貴重な文化資源として現存する佐伯祐三のアトリエを広く一般に公開するとともに、佐伯祐三に関する様々な情報を発信していくことにより、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、もって地域文化の振興と発展に資するため、新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館を設置する。」とされている。

当財団は、この設置目的を達成するため、指定管理事業である佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営、財団の自主財源で実施する自主事業、新宿区より請け負っている補助事業等を幅広く展開、連携し、一体的に実施することで、利用者の増加と効果的な運営を図った。

◎参考資料

- 1 新宿区立新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者
の管理業務に係る事業評価に関する要綱・・・・・・・・・・参考資料 1
- 2 事業評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・参考資料 2
- 3 事業評価委員会開催実績・・・・・・・・・・参考資料 3

参考資料 1

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(事業評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行う新宿歴史博物館等文化・歴史施設の管理業務に関する評価(以下「評価」という。)を行なうため、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は次の施設の評価を行うものとする。

- (1) 新宿歴史博物館
- (2) 林芙美子記念館
- (3) 佐伯祐三アトリエ記念館
- (4) 中村彝アトリエ記念館
- (5) 漱石山房記念館

3 委員会は年度ごとに設置し、前項の評価の終了をもって廃止する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員6名をもって組織する。

- (1) 外部有識者 4名
- (2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は内部委員の中から任命する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日又は任命した日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、過半数以上の委員の出席がなければ、委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行なうものとする。

- (1) 施設の管理業務に関すること
- (2) 施設の運営方法に関すること
- (3) 管理経費の収支状況に関すること

(4) その他委員会が必要と認める事項

(評価方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

(1) 指定管理者が提出した事業実施報告書による評価

(2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価結果の決定)

第8条 区長は、文化観光産業部文化観光課が取りまとめる委員会の評価を踏まえ、評価結果を決定する。

(評価対象)

第9条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、文化観光産業部文化観光課が処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月26日から施行する。

この要綱は、平成23年6月30日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

参考資料 2

新宿歴史博物館等文化・歴史施設

令和7年度事業評価委員会 委員名簿

所属等	氏名
大東文化大学文学部教授(博物館学)	宮瀧 交二
税理士	加藤 弘美
朗読の会「ふみのしおり」主宰	岩田 理加子
榎町地区町会連合会会長・ 早稲田町町会長	夏山 勇
文化観光産業部産業振興課長	内野 桂子
教育委員会事務局教育調整課長	徳永 創

参考資料 3

新宿区立新宿歴史博物館等文化歴史施設の 指定管理者の管理業務に係る事業評価委員会の開催実績

1 日 時 令和8年7月31日(金) 午後1時30分から5時まで

2 場 所 新宿歴史博物館 二階 講堂

3 出席者

加藤委員、岩田委員、夏山委員、内野委員、徳永委員

※【欠席】宮瀧委員

*委員のほか

指定管理者（事業説明及び質疑応答のため8名）

事務局（文化観光課長 ほか2名）

4 会議内容

(1) 開会あいさつ・委員紹介

(2) 評価方法の説明

(3) 新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館、漱石山房記念館の指定管理者の評価について

ア 指定管理者事業説明

イ 事業説明に関する質疑応答

ウ 各委員による評価

エ 評価に基づく意見交換